

駅前広場使用届出書

年 月 日

(宛先) 焼津市長

届出人 住 所

氏 名

電 話

担当者 氏 名

連絡先 (携帯電話等)

下記のとおり駅前広場を使用したいので、届け出ます。

使用目的			
使用場所	名 称		使用場所に○をつけてください。
	J R 焼津駅	北口広場	
		南口広場	
	J R 西焼津駅	北口広場	
南口広場			
使用日時	令和 年 月 日 (曜日) ~ 令和 年 月 日 (曜日) 午前・午後 時 分から 午前・午後 時 分		
留意事項	別紙「駅前広場使用届を提出される方へ」を遵守してください。		
使用料	使用料は無料ですが、地面に接して工作物等を設置する場合は、別途 占用許可申請 (占用料) が必要になります。		
備考			受付

記載要領

- 1 「届出者」欄について、法人である場合は、事業所の所在地、名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 「使用の目的」欄について、具体的内容を記入すること。
- 3 「使用場所」について、詳細図を添付すること。
- 4 「使用日時」について、定期的に使用する場合は“別途予定表のとおり”と記入し、カレンダー形式の予定表を添付すること。なお、届出の対象期間は相談すること。
- 5 「備考」欄には、参加人数など、その他参考となる内容を記載すること。

駅前広場使用届を提出される方へ

J R 焼津駅南口・北口駅前広場、J R 西焼津駅南口・北口駅前広場を利用して、以下の活動等を行う場合は、駅前広場使用届を提出してください。

《対象者》個人・企業・ボランティア、宗教等の団体等

《行為内容》イベント・募金・署名活動・事業の周知活動等

【禁止事項】

- ・ 物品の販売等により利益を得る行為
※イベントの場合は、開催内容等により許可する場合があります。
- ・ 駅利用者や通行者の通行に支障となる行為や迷惑を及ぼす行為
- ・ 発電機やドラム等を使用し、近隣の方々に迷惑を及ぼす行為
- ・ 駅や広場内にはり紙をし、又はき損、汚損する行為
- ・ その他公序良俗に反する行為
- ・ その他、個別案件において焼津市が禁止とした事項

【使用料】

使用料は無料ですが、地面に接して工作物等を設置する場合は、別途占用許可申請が必要になります。(占用料を徴収します)

占用料(例)

イベントで三坪(3.6m×2.7m)テント1基
のぼり旗3本を設置した場合

三坪テント 9.72 m²×21 円/m²・日=204 円

のぼり旗 3 本×21 円/本・日=63 円 計 267 円/日

【その他】

- ・ 使用後は、周辺の清掃を実施してください。
- ・ 配布したチラシ等が落ちていないか確認してください。
- ・ 使用者の原因により事故が発生した場合は、使用者の責任において処理してください。
- ・ 焼津市駅前広場条例及び焼津市駅前広場条例施行規則を遵守してください。